

## 政府が発表した感染拡大第6波に備えた取り組みの全体像に対する談話

「政府発表の『次の感染拡大に向けた安心確保のための取組の全体像』は、医療現場に新たな負担を押し付ける根拠のない備えであり、現場実態に即した抜本見直しを強く求める」

2021年11月15日

日本医療労働組合連合会  
書記長 森田 進

政府は11月12日、新型コロナウイルス感染症対策本部において、「次の感染拡大に向けた安心確保のための取組の全体像」を決定し、発表した。しかし、全体像に対する感想を一言でいえば、数字を挙げただけで、まったく具体性のない「机上の空論」である。

第5波で医療現場に起こっていた非常事態を直視すれば、「今夏と比べて約3割増の入院体制を11月末までに構築する」など、いったいどのように実行するつもりなのか、まったく理解できない。病床の増床や臨時の医療施設は整えられたとしても、人員不足を解消しない限りは機能しないことは、第5波で明らかとなっている。その人員増については全く具体策が述べられていない。「公立公的病院の専用病床化、入院受入増、臨時の医療施設等への医療人材派遣」と挙げ連ねているが、いったい公立公的病院のどこを探したらそんな余力があるのか、具体的に示すべきである。これまでも公立公的病院では、すでに増床を受け入れ、医療崩壊を起こした地域に人員を派遣し、集団ワクチン接種にも対応してきた中で、休みも取れなくなり、残業時間増や夜勤回数増など、個々の過重労働に支えられてどうにか対応してきたのが現実である。人手不足で増床要請に応えられなくても、我々の調査では、既存の感染病床は平均90%前後の稼働であり、最高使用率は150%を超えていた病院すらある。

自宅・宿泊療養者への対応についても、「迅速に健康観察や診療を実施できる体制を確保するため、従来の保健所のみへの対応を転換し、医療機関と連携し、必要な健康観察・診療体制を構築する」としているが、コロナ陽性者を受け入れていない医療機関においても、可能な限り、陽性疑い者への対応や実際に陽性となった患者への対応をすでに行っている。しかし、コロナ陽性患者の入院を受け入れていない医療機関へは減収補填もなく、医療経営は厳しさを増し、職員の賃金削減を行って経営をしのいでいる医療機関がほとんどである。最低限の人員数で日常診療を維持している現実の中で、約23万人と想定されている自宅・宿泊療養者の対応を求めても不可能である。

医療人材の確保では、これも、「協力可能な医療機関数、派遣者数を具体化するとともに、人材確保・配置調整等を一元的に担う体制を構築する」などとしているが、結局は、現在現場を支えている、圧倒的な人手不足の医療人材の中から確保・配置調整等を行おうとしても、新たな負担を押し付けるものであり無理である。

政府の姿勢として、まずはこれまでの失政を認め、根本的な感染対策・医療政策の見直しを宣言することが必要である。「公立公的病院の病床削減計画」「OECD加盟国と比較して圧倒的に少ない医師・看護師数」「保健所や感染症病床の大幅整理・縮小」「医療従事者に対する無策な感染対策」「重症者以外は原則自宅療養」などに何ら反省もなく、現場の困難さに向き合うこともせず、現実離れの「備え」を示したところで、医療関係者は正面から受け止めることはできない。「全体像」を抜本的に見直し、現場の声をしっかりとらえた対策を示すことを強く望むものである。

以上